

## 平成19年度事業計画

我国の景気は着実に回復を続けており、今後も緩やかに拡大していく状況にあるが、日本馬術連盟を取り巻く環境はJRA等からの助成金の減少が続いており厳しい状況にある。

しかしながら、当連盟の最大課題の一つとしてはオリンピック馬術競技で、選手が金メダルを取得することであり、このためには長期的な戦略が必要であるが、来年の北京オリンピックへ参加し優秀な成績を修める準備や主催大会をはじめとする国内競技会の充実、更に内国産馬の強化が必要となる。

これらの目的を達成するためには、自己資金の確保が急務であり、今年度はマーケティング委員会を中心に収益活動に対し積極的に取り組んでいくことを新規重要課題とする。

平成19年度は、従来からの当連盟主催の全日本馬術大会や公認の馬術大会をより一層充実していくとともに、審判員等競技役員の技術向上を図り、世界に通じる優秀人馬の養成に努める。

各県馬連・組成団体との関連業務をより一層スムーズに実施するとともに、会員の各種申請登録や公認競技会等の成績集計においてITを最大限活用し敏速な対応を図る。また、各県馬連担当者との事務連絡会議を開催する。

ホームページをより積極的に活用し、また「馬術情報」との有機的な関連を推進する。

内国産乗用馬生産、調教技術の振興策として、主催馬術大会において優秀な成績を収めた内国産馬に対する奨励策を行う。

更にゴールドプラン推進委員会において、日本が馬術競技においてオリンピックの金メダルを取得するための長期的戦略を策定し、各競技本部とも連携して着実に実行していくため、「一貫指導・競技者育成プログラム」を活用し、次世代の柱となるジュニア層の指導強化を図っていく。

1. 各種馬術競技会の主催及び公認
  - ① 全日本障害馬術大会（ジュニア等を含む）、全日本馬場馬術大会（ジュニア等を含む）、全日本総合馬術大会（ジュニア等を含む）、全日本エンデュランス馬術大会、国民体育大会馬術競技を主催する。
  - ② C S I－Wの公認、C D Iの主催と公認を行う。
  - ③ 各種競技会の公認を行う
  - ④ 必要と認めた国際競技会及び組成団体の競技会等を支援する。
2. 馬術競技に関する各種規則の制定
  - ① 我国における馬術競技に関する各種規則の制定及び改廃を行う。
  - ② 公認競技会でのカテゴリー・グレード制を充実する。
3. 国際競技会等への参加及び人馬の派遣
  - ① 海外合宿訓練等を実施する。
  - ② 国際馬術連盟公認の国際講習会・研修会等へ参加する。
  - ③ 国際競技会等へ選手・役員を派遣し、競技力向上に努めると共に、諸外国との交流・親善を深め、併せて国際馬術界の情報収集を図る。
  - ④ 第 29 回オリンピック競技大会(2008／北京)の情報収集等参加の準備を行う。
  - ⑤ 第 29 回オリンピック競技大会(2008／北京)に出場するための資格取得競技会へ参加する。
4. 馬術の普及及び向上
  - ① 国内外で活動するナショナルチームメンバーに対し、支援を行う。
  - ② 海外よりコーチを招聘し騎乗・調教技術の向上を図る。
  - ③ 国際馬術連盟公認の国際講習会を開催し、国際競技役員を養成する。
  - ④ 組成団体の加盟団体が所有する馬匹に対し飼育助成を行うと共に、都道府県馬術連盟及び組成団体の事務費の助成を行う。
  - ⑤ ホームページの有効活用と共に馬術情報と連携し、各種情報を広く展開することで、馬術普及を推進する。
  - ⑥ 新種目の振興により乗馬人口の増大を図る。
  - ⑦ 馬事関連団体との連携を図りながら、健全な馬術の普及に努める。
  - ⑧ 各都道府県馬術連盟担当者との事務連絡会議を開催する。
5. 競技馬及び選手の登録
  - ① 当連盟の主催・公認する競技会及び国際競技会に参加する人馬の登録業務を行う。
6. 各種資格の認定
  - ① 審判・コースデザイナー等競技役員の講習会を実施し、新規資格者の認定を行う。

- ② (財) 日本体育協会公認スポーツ指導者養成制度に則り公認馬術コーチを養成する。
  - ③ 準コーチの検定講習会を行う。
  - ④ 騎乗者資格認定を行う。
7. 馬術に関する事項の調査研究及び指導奨励
- ① 国際馬術連盟及びアジア馬術連盟の活動に積極的に人材派遣を図り、その活動に協力すると同時に国際舞台での発言力、影響力の強化を図る。
  - ② 「一貫指導・競技者育成プログラム」を実行する。
  - ③ 馬術に関するメディカルドクターを組織化し、選手に対しスポーツ医学の面から見た強化を図る。
  - ④ 主催競技会およびCSI-Wでのドーピング検査を実施すると共に、アンチドーピングに関する知識の啓蒙を図る。
8. 優秀な競技馬の増加
- ① 内国産馬の振興を図る。
  - ② 内国産馬振興のための奨励策として優秀乗馬奨励金の付与を行う。
  - ③ 内国産乗用馬生産団体と連絡を密にし、必要な助言を行う。
9. 機関誌の刊行、頒布及び広報活動
- ① 馬術情報の刊行及びホームページの充実を図る。
  - ② マスメディアに対し情報を積極的に提供する。
10. IT化の推進
- ① IT化の充実を図る。
  - ② 主催・公認競技成績のデータベースを充実させると共に、ホームページを通じて公開する。
11. 表彰制度の実施
- ① 功労人馬の表彰を行う。
  - ② 当該年度の内外競技会において、優秀な成績を収めた人馬の表彰を行う。